



鈴木 正三が鈴縫工業<1846>株式の大量保有報告書を提出



鈴縫工業<1846>について、鈴木

正三が8月9日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社役員であり、安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、鈴木 正三の鈴縫工業株式保有比率は、5.88%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年7月31日。